



埼玉県報

第 2 2 4 2 号
平成 2 2 年 1 2 月 3 日
金 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(NPO活動推進課\)](#)
- [歯科技工士国家試験の実施に関する告示\(保健医療政策課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地変更告示\(建築安全課\)](#)
- [県道さいたま草加線の区域の変更\(さいたま県土整備事務所\)](#)
- [県道根岸本町線の区域の変更\(さいたま県土整備事務所\)](#)
- [県道飯積向古河線の供用開始\(行田県土整備事務所\)](#)
- [県道上尾久喜線の供用開始\(杉戸県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体収支報告書\(選挙管理委員会\)](#)
- [平成22年7月11日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨\(選挙管理委員会\)](#)

正誤

- [埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第一号中訂正\(さいたま県土整備事務所\)](#)

告 示

埼玉県告示第五百二十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年十一月二十四日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人放課後児童クラブひこうせん
- 三 代表者の氏名
油科 正吾
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県草加市稲荷四丁目二十番十五号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、草加市とその近隣の障がい児・者に対し、就学障がい児の放課後や長期休暇等の生活を豊かなものにするための事業を行うものとする。その中で、障がい児の発達の促進、社会的自立を促すとともに、障がい児・者と一般市民との交流と相互理解を深め、障がい児・者の生活の質の向上を図り、地域の福祉の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第五百二十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年十一月二十五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ぽぷら学童クラブ
- 三 代表者の氏名
野村 慎一
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎四丁目三二番五号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、「働く保護者の生活を守り、放課後の子どもたちの発達をうながし、生活を保障する」という学童保育の理念に基づき、児童が放課後及び夏休み・冬休み・春休み等に、保育指導員とともに、集団のなかで生活の規律を育て、豊かな仲間づくりができる保育をすることを目的とする。

告示

埼玉県告示第千五百二十五号

歯科技工士法の一部を改正する法律（昭和五十七年法律第一号）附則第二条の規定により、歯科技工士国家試験を次のとおり行う。

平成二十二年十二月三日

埼玉県知事 上田清司

一 試験期日及び場所

	試験期日	試験場所
実地試験	平成二十三年 二月十七日（木）	さいたま市見沼区東大宮一―十二―三十五 埼玉歯科技工士専門学校
学説試験	平成二十三年 二月十八日（金）	さいたま市桜区上大久保五一九―一 埼玉県浦和大久保合同庁舎 一号館

二 試験科目

歯科技工士法施行規則（昭和三十年厚生省令第二十三号。以下「施行規則」という。）（第八条に掲げる試験科目

三 受験資格

歯科技工士法（昭和三十年法律第百六十八号）第十四条に規定する者

四 受験手続

イ 提出書類

施行規則第七条に規定する受験願書及び書類

ロ 試験手数料

三万六千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

八 受験願書の提出期間及び場所

平成二十三年一月十三日（木）

午前九時三十分から午前十一時三十分まで及び午後一時から午後三時三十分まで

埼玉県保健医療部保健医療政策課

五 合格発表

平成二十三年三月十八日（金）

告 示

埼玉県告示第千五百二十六号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇〇八 三三 一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

新座市野火止二丁目一七五 一 外二五筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二三六一・〇立方メートル

告示

埼玉県告示第千五百二十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇〇九 五〇〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

本庄市児玉町八幡山字前田四十番地、外十二筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一六九〇・九 立方メートル

告示

埼玉県告示第五百二十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の五第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所所在地の変更の届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県知事 上田清司

指定番号	名 称	変更後の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	事務所の所在地の変更日
埼玉県知事第十五号	アウェイ建築評価ネット株式会社	東京都新宿区新小川町九番二十七号	平成二十二年十一月十九日

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十二年十二月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 小 倉 一 夫

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 さいたま草加線
- 三 道路の区域

旧 新 別	旧 A	旧 新 B
区 間	川口市赤井四丁目一番一地从先から 同市赤井四丁目三一番七地从先まで	鳩ヶ谷市大字里字曲田四八六番一 地从先から川口市赤井三丁目一番一 地从先まで
敷地の幅員 (メートル)	一〇・〇〇 、 一七・〇〇	一五・六〇 、 四四・七〇
延 長 (メートル)	四〇九・六〇	二三九一・五〇
備 考	川口市赤井四丁目三八番二 から同市赤井四丁目二八番 九地从先までを川口市に引き 継ぐ。	

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十二年十二月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 小 倉 一 夫

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 根岸本町線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
川口市本町三丁目八二番一地先か ら川口市本町三丁目二三番七地先 まで	川口市本町三丁目八二番一地先か ら川口市本町三丁目二三番七地先 まで	区 間
一八・〇〇) 三〇・〇〇	九・〇〇) 一七・三〇	敷地の幅員 (メートル)
三二〇・〇〇	三二〇・〇〇	延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十二年十二月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県行田県土整備事務所長 吉 田 学

飯積向古河線	路線名
加須市栄字中野八一二番三地先 から同市栄字西野八三二番一 地先まで	供用開始の区間
平成二十二年十二月三日	供用開始の期日
延長八〇・七〇メ ートル	備考

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十二年十二月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 山崎 英治

路 線 名	上尾久喜線
供用開始の区間	南埼玉郡白岡町大字下大崎字円明一五番一 地先から 同郡同町大字篠津字立野九九二番地四地先ま で
供用開始の期日	平成二十二年十二月三日
備 考	平成二十二年八月十三日付け埼玉 県杉戸県土整備事務所長告示第一 五号で告示した歩行者専用迂回路 の供用開始である。延長一八九・〇 メートル

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四百四十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号

平成二十二年八月十日

指令川建セ第二二 六八号

二 検査済証番号

平成二十二年十一月二十九日

川建セ第二二 九五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡滑川町大字羽尾字西谷ツ四三九五番三、四三九八番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡滑川町大字羽尾四三九五番地三

須澤 毅

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四百四十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県川越建築安全センター所長 若 林 祥 文

一 許可番号

平成二十二年八月十三日

指令川建セ 第二二〇〇六二〇号

二 検査済証番号

平成二十二年十一月三十日

第二二〇〇九七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

入間郡毛呂山町大字下川原字上殿九〇二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

坂戸市元町二二番四〇号 ローズガーデン2 303号室

松村 岳史

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四百四十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県川越建築安全センター所長 若 林 祥 文

一 許可番号

平成二十二年十一月二日

指令川建セ 第二二〇〇一〇〇号

二 検査済証番号

平成二十二年十一月三十日

第二二〇〇九六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

入間郡毛呂山町目白台一丁目一番一、一番二、一番五、一番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

入間郡毛呂山町目白台一丁目一番地一

大出康弘

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百五十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号

平成二十二年六月三十日

指令川建セ 第二一〇〇九四一号

二 検査済証番号

平成二十二年十一月三十日

第二二〇〇九四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡嵐山町大字千手堂字原一三七番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都板橋区小茂根四丁目二一番四号

久保田 裕子

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 橋 裕 子

一 許可番号

平成二十二年十月二十一日

指令越建セ第二二〇〇四〇〇号

二 検査済証番号

平成二十二年十一月三十日

越建セ第三〇六 一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

南埼玉郡宮代町字西原三五二、三五三 一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南埼玉郡宮代町川端四 三 三四 エステートピア翔B 二〇五

會田 知子

告示

埼玉県選管告示第百八十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された民主党埼玉県第8区総支部の平成二十一年分収支報告書に関し、平成二十二年十一月二十二日同団体から訂正する旨の報告があつたので、平成二十二年十一月十九日付け埼玉県選管告示第百六十八号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

ページ	段	行
百五十二	左	十七
誤	(2) 支出総額	28,634,810円
正	(2) 支出総額	28,619,810円
	右	二十四
誤	(エ) 事務所費	9,770,464円
正	(エ) 事務所費	9,755,464円
	左	五
誤	合計	28,634,810円
正	合計	28,619,810円

告 示

埼玉県選管告示第八十四号

平成二十二年七月十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第百九十二条第一項及び第二項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十二年十二月三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成22年7月11日執行 参議院埼玉県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

59,250,000 円

- 3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤 岳	所属党派	日本共産党	期間	6月1日から
出納責任者氏名	加藤 宣子				第1回分

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
清水 直子	団体職員	170,000 円
安藤 重夫	団体職員	170,000 円
小峰 孝志	団体職員	170,000 円
水谷 一恵	団体職員	170,000 円
宮田 綱久	団体職員	170,000 円
日本共産党埼玉県委員会		640,781 円

支出

人件費	980,000 円
家屋費	170,000 円
選挙事務所費	170,000 円
集合会場費	0 円
通信費	50,000 円
交通費	0 円
印刷費	3,042,400 円
広告費	314,000 円
文具費	20,000 円
食糧費	16,903 円
休泊費	245,670 円
雑費	400 円

今回計	1,490,781 円
総計	1,490,781 円

今回計	4,839,373 円
総計	4,839,373 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	434,700 円
	ビラの作成	900,900 円
	ポスターの作成	1,706,800 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	104,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	3,348,592 円

報告書受理年月日	平成22年7月22日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	院田 浩利	所属党派	幸福実現党	期間	6月4日から 第1回分 7月10日まで
出納責任者氏名	院田 浩利				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
幸福実現党浦和後援会		10,795,305 円
木村 典代	会社役員	132,000 円
幸福実現党草加後援会		50,925 円
幸福実現党		427,029 円

支出

人件費	0 円
家屋費	132,000 円
選挙事務所費	132,000 円
集合会場費	0 円
通信費	141,215 円
交通費	0 円
印刷費	2,805,469 円
広告費	3,981,225 円
文具費	2,753 円
食糧費	14,044 円
休泊費	54,290 円
雑費	168,141 円

その他の寄附	4件	71,110 円
その他の収入		1,000 円
今回計		11,477,369 円
総計		11,477,369 円

今回計	7,299,137 円
総計	7,299,137 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成22年7月23日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	大野 元裕	所属党派	民主党	期間	2月18日から
出納責任者氏名	有馬 悠一				第1回分
					7月11日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
民主党		5,000,000 円
金子 和正	不動産管理業	119,000 円

支出

人件費	1,050,000 円
家屋費	1,467,169 円
選挙事務所費	1,200,869 円
集合会場費	266,300 円
通信費	190,185 円
交通費	0 円
印刷費	3,919,915 円
広告費	1,105,253 円
文具費	136,216 円
食糧費	347,586 円
休泊費	0 円
雑費	1,403,796 円

今回計	5,119,000 円
総計	5,119,000 円

今回計	9,620,120 円
総計	9,620,120 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	486,500 円
	ビラの作成	1,584,000 円
	ポスターの作成	1,766,230 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	318,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	190,000 円
	計	4,544,730 円

報告書受理年月日	平成22年7月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	大野 元裕	所属党派	民主党	期間	7月12日から 第2回分 8月19日まで
出納責任者氏名	有馬 悠一				

収入

支出

人件費	0 円
家屋費	0 円
選挙事務所費	0 円
集合会場費	0 円
通信費	55,264 円
交通費	39,180 円
印刷費	0 円
広告費	0 円
文具費	0 円
食糧費	0 円
休泊費	442,000 円
雑費	0 円

その他の収入	492,834 円
今回計	492,834 円
前回計	5,119,000 円
総計	5,611,834 円

今回計	536,444 円
前回計	9,620,120 円
総計	10,156,564 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成22年8月19日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	小林 司	所属党派	みんなの党	期間	6月15日から 第1回分 7月15日まで
出納責任者氏名	坂本 広明				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
みんなの党参議院埼玉県第一支部		11,000,000 円
高山 健	会社役員	1,500,000 円

支出

人件費	1,030,420 円
家屋費	2,192,415 円
選挙事務所費	2,192,415 円
集合会場費	0 円
通信費	0 円
交通費	0 円
印刷費	4,090,855 円
広告費	7,323,389 円
文具費	5,313 円
食糧費	0 円
休泊費	0 円
雑費	0 円

その他の寄附	12件	115,000 円
その他の収入		200,000 円
今回計		12,815,000 円
総計		12,815,000 円

今回計	14,642,392 円
総計	14,642,392 円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	489,300 円
	ビラの作成	1,587,000 円
	ポスターの作成	1,771,375 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	154,484 円
	計	4,524,679 円

報告書受理年月日	平成22年7月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	島田 智哉子	所属党派	民主党	期間	4月1日から 第1回分 7月21日まで
出納責任者氏名	金森 岳司				

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
民主党		5,000,000 円	人件費	1,020,000 円
			家屋費	2,402,946 円
			選挙事務所費	2,397,296 円
			集合会場費	5,650 円
			通信費	20,160 円
			交通費	730,094 円
			印刷費	3,849,500 円
			広告費	1,131,525 円
			文具費	4,364 円
			食糧費	376,260 円
			休泊費	914,995 円
			雑費	466,290 円
その他の収入		2,000,000 円		
今回計		7,000,000 円	今回計	10,916,134 円
総計		7,000,000 円	総計	10,916,134 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	489,300 円
	ビラの作成	1,547,700 円
	ポスターの作成	1,781,500 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105 円
	計	4,534,125 円

報告書受理年月日	平成22年7月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	島田 智哉子	所属党派	民主党	期間	7月27日から 第2回分 8月3日まで
出納責任者氏名	金森 岳司				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

民主党埼玉県参議院選挙区第3総支部 5,194,785 円

支出

人件費	0 円
家屋費	65,328 円
選挙事務所費	65,328 円
集合会場費	0 円
通信費	149,658 円
交通費	0 円
印刷費	2,671,000 円
広告費	620,230 円
文具費	0 円
食糧費	0 円
休泊費	306,560 円
雑費	0 円

今回計	5,194,785 円
前回計	7,000,000 円
総計	12,194,785 円

今回計	3,812,776 円
前回計	10,916,134 円
総計	14,728,910 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成22年8月3日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	関口 昌一	所属党派	自由民主党	期間	1月10日から 第1回分 7月30日まで
出納責任者氏名	井上 直子				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)
自由民主党埼玉県参議院選挙区第四支部 16,220,018 円

支出

人件費 1,700,000 円
 家屋費 3,602,712 円
 選挙事務所費 3,598,712 円
 集合会場費 4,000 円
 通信費 420,297 円
 交通費 975,655 円
 印刷費 10,287,325 円
 広告費 887,880 円
 文具費 928,325 円
 食糧費 860,563 円
 休泊費 352,720 円
 雑費 439,463 円

今回計 16,220,018 円
 総計 16,220,018 円

今回計 20,454,940 円
 総計 20,454,940 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	489,300 円
	ビラの作成	1,584,000 円
	ポスターの作成	1,766,230 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	101,850 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	91,350 円
	計	4,234,922 円

報告書受理年月日	平成22年7月30日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	中川 幸司	所属党派	新党改革	期間	6月1日から 第1回分 7月10日まで
出納責任者氏名	中川 幸司				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)
 新党改革埼玉県第一支部 9,900,000 円

支出

人件費 1,875,000 円
 家屋費 1,682,458 円
 選挙事務所費 1,682,458 円
 集合会場費 0 円
 通信費 2,806,113 円
 交通費 560,356 円
 印刷費 1,878,390 円
 広告費 884,450 円
 文具費 148,562 円
 食糧費 219,662 円
 休泊費 0 円
 雑費 149,847 円

その他の収入 304,838 円
 今回計 10,204,838 円
 総計 10,204,838 円

今回計 10,204,838 円
 総計 10,204,838 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成22年7月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	西田 実仁	所属党派	公明党	期間	5月28日から 第1回分 7月22日まで
出納責任者氏名	吉田 正				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
公明党埼玉県本部		14,244,500 円

支出

人件費	795,000 円
家屋費	7,821,530 円
選挙事務所費	7,743,220 円
集合会場費	78,310 円
通信費	85,464 円
交通費	48,620 円
印刷費	7,925,231 円
広告費	2,828,635 円
文具費	32,185 円
食糧費	553,542 円
休泊費	537,920 円
雑費	2,157,723 円

その他の収入	5,188,000 円
今回計	19,432,500 円
総計	19,432,500 円

今回計	22,785,850 円
総計	22,785,850 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	373,800 円
	ビラの作成	1,108,800 円
	ポスターの作成	1,330,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	250,950 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	201,600 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	88,200 円
	計	3,353,350 円

報告書受理年月日	平成22年7月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	西田 実仁	所属党派	公明党	期間	8月12日から
出納責任者氏名	吉田 正				第2回分
					8月12日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

公明党埼玉県本部 150,642 円

支出

人件費 0 円
 家屋費 0 円
 選挙事務所費 0 円
 集合会場費 0 円
 通信費 0 円
 交通費 0 円
 印刷費 0 円
 広告費 0 円
 文具費 0 円
 食糧費 0 円
 休泊費 0 円
 雑費 150,642 円

今回計 150,642 円
 前回計 19,432,500 円
 総計 19,583,142 円

今回計 150,642 円
 前回計 22,785,850 円
 総計 22,936,492 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成22年8月16日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	長谷川 幸世	所属党派	無所属	期間	6月1日から 第1回分 7月10日まで
出納責任者氏名	長谷川 幸世				

収入

支出

その他の寄附 3件	15,888 円		
その他の収入	286,084 円		
今回計	301,972 円	今回計	301,972 円
総計	301,972 円	総計	301,972 円

人件費	0 円
家屋費	0 円
選挙事務所費	0 円
集合会場費	0 円
通信費	26,010 円
交通費	49,803 円
印刷費	137,475 円
広告費	0 円
文具費	14,249 円
食糧費	0 円
休泊費	52,145 円
雑費	22,290 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
		選挙運動用通常葉書の作成
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成22年8月3日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	日森 文尋	所属党派	社会民主党	期間	6月8日から 第1回分 7月13日まで
出納責任者氏名	川村 訓史				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
社会民主党北関東ブロック協議会		500,000 円
社会民主党埼玉県連合		5,050,059 円
合谷 憲治	団体役員	170,000 円
板橋 秀吉	団体役員	90,000 円
天野 幸男	団体役員	170,000 円
横溝 一男	団体役員	170,000 円
平田 あつし	団体役員	170,000 円
吉田 洋	団体役員	50,000 円
松本 明久	団体役員	50,000 円
須永 正明	団体役員	100,000 円
鵜田 明夫	団体役員	50,000 円
佐藤 光雄	団体役員	63,000 円
茂木 幸蔵	団体役員	170,000 円
川津 正男	団体役員	90,000 円
鈴木 忠	団体役員	90,000 円
大野 良夫	団体役員	63,000 円
山田 義二	団体役員	50,000 円
梶田 外治	団体役員	63,000 円
宮澤 茂雄	団体役員	63,000 円
高橋 勇	団体役員	90,000 円
川辺 美信	団体役員	120,000 円
山本 軍四郎	団体役員	120,000 円
斉藤 忠司	団体役員	150,000 円
河井 勝久	団体役員	120,000 円
高橋 剛	団体役員	120,000 円
江原 隆二	団体役員	90,000 円
井上 尚志	団体役員	90,000 円
勝浦 敦	団体役員	100,000 円
中島 美代子	主婦	100,000 円
江浦 聖司	団体役員	90,000 円
武井 誠	団体役員	120,000 円
松澤 開代子	主婦	100,000 円
大山 純一	団体役員	70,000 円
進藤 敬子	団体役員	100,000 円
栗城 英子	主婦	170,000 円
村岡 良信	団体役員	63,000 円

支出

人件費	4,405,000 円
家屋費	200,000 円
選挙事務所費	200,000 円
集合会場費	0 円
通信費	12,920 円
交通費	4,660 円
印刷費	3,198,510 円
広告費	1,079,829 円
文具費	123,064 円
食糧費	300,973 円
休泊費	11,800 円
雑費	48,303 円

千葉 義浩	会社員	90,000 円
堀越 徹也	会社員	90,000 円
岡野 勉	団体役員	170,000 円

今回計	9,385,059 円	今回計	9,385,059 円
総計	9,385,059 円	総計	9,385,059 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成22年7月22日	第1回報告分
----------	------------	--------

正 誤

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第一号（平成二十二年四月一日号外第七号）中訂正

ページ 表中

一 区間 前から三

誤

同市赤井三丁目一番一地先まで

正

川口市赤井三丁目一番一地先まで